

2025年6月1日

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当社における労働者派遣事業にかかわる情報を下記のとおりお知らせいたします。

【1】 派遣料金の明示 （期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日）

派遣労働者数（2025年4月1日時点の雇用者数）	68人
派遣先の事業所数	17事業所
マージン率	34.1パーセント
派遣料金平均金額（1日8時間計算）	16,400円
派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）	10,800円

【2】 教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
交通安全教育	新規就労者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
各業務における 業務サポート	新規就労者	OJT	派遣元	無償
		有給		
省燃費講習	会社が指定する就労中 の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
パソコン基礎講座	会社が指定する就労中 の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
通信研修における 研修	自主学習を希望する登 録者	OFF-JT	派遣元	無償
		無給		

【3】 キャリア形成支援制度に関するご案内

◇ 自宅で気軽にできる通信研修です。はじめよう。エクセル2021技あり、エクセル関数技あり、エクセルグラフ技あり、エクセルデータ集計技あり、エクセルデータ集計・分析技あり、はじめよう。ワード2021技あり、よくわかるフェイスブック技ありといった様々な講座を用意いたしました。入社して6ヶ月を過ぎますと、6ヶ月ごとに会社指定の講座より1講座選択して受講可能です。1年ごとに講座が変わります。

◇ キャリアコンサルティングに関する相談窓口 電話 048-555-7001

キャリアカウンセリングを本社内に置いてあります。正式登録された方は無料でご相談できます。

【4】 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

◇ 労使協定を締結している。

協定書の有効期間終期 2026年3月31日